

第38回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 平成25年6月25日（火）午後3時～午後5時30分
場 所 第一会議室（事務局管理棟3階）
出席者 今岡学長、井上理事、小路田理事、角田理事、齊藤理事、井岡委員、
尾池委員、山口委員、湯山委員
欠席者 河井委員
列席者 今井監事、酒居監事、塚本総務・企画課長、小田原国際課長、大原研究協力
課長、田村財務課長、人見施設企画課長、藤熊学務課長、渡邊学生生活課長、
稲垣入試課長、秋庭学術情報課長、中窪総務・企画課課長補佐、桑原総務・
企画課総務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち、

- (1) 学長から、新構成員による第1回目の協議会開催にあたり挨拶の後、出席委員の紹介。
- (2) 第37回経営協議会（平成25年3月15日開催）記録を確認。

審議事項

1. 平成24年度決算について

財務課長から、平成24年度財務諸表等について、資料1-1から1-4により、平成24年度決算の概要について、資料1-5により説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、委員から、以下の質問があり、学長及び財務課長から説明があった。

- ・機会費用とは
- ・国立大学において財務諸表で何をチェックするのか
- ・お茶の水女子大学と比較する理由は

2. 平成24事業年度に係る業務の実績報告について

学長から、平成24事業年度業務実績報告書（案）の全体概要及び平成24年度は第2期中期目標期間の半期終了年度となるため、業務運営・財務内容に関する中間実績報告として記載する文部科学省が定める「共通の観点」に関する取組状況とその根拠資料について、資料2-1及び2-2により説明の後、教育に関する目標、研究に関する目標、その他の目標、国際化に関する目標及び附属学校に関する目標について詳細説明があった。

引続き、齊藤理事から、業務運営の改善及び効率化に関する目標、財務内容の改善に関する目標、自己点検・評価等に関する目標及びその他業務運営に関する重要目標について詳細説明があり、審議の結果、文言修正等については学長に一任することとして、これを承認した。

なお、委員から、以下の意見があった。

- ・防災に関して、『東南海・南海地震、首都直下地震』とあるが、奈良盆地には活断層があり地震発生確率が高いことを意識した記述内容にすべきではないか。

3. 平成26年度概算要求事項について

学長から、平成25年度の概算要求事項（施設整備費補助金等を含む）について、資料3-1及び3-2により説明の後、最終の要求事項の調整及び要求順位の決定等については学長に一任願いたいとの提案があり、審議の結果、これを承認した。

なお、委員から、以下の意見があった。

- ・記念館の耐震改修工事経費の大学負担については同窓会に支援を求めるのも一考ではないか。

4. 大学機関別認証評価自己評価書について

学長から、学校教育法に定められた機関別認証評価を今年度受審すること、受審に先立ち5月1日の状況について自己評価を実施したことについて報告の後、井上理事から、大学評価・学位授与機構へ提出する自己評価書及び添付資料について、資料4-1から4-5により概要及び特記事項について説明があり、審議の結果、文言修正等については学長に一任することとして、これを承認した。

なお、委員から、以下の質問があり、井上理事から説明があった。

- ・前回受審での指摘事項は

5. 役員の平成25年6月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から、国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取扱いについて、資料5により説明の後、6月期に支給する役員の勤勉手当の勤務成績評価の取扱いについて諮られ、審議の結果、全役員に対し標準（勤務成績が良好）である100分の72.5を適用することとした。

6. 学則の一部改正について

学長から、平成24年度から実施した附属幼稚園及び附属小学校の収容定員削減に伴う学則の改正について、資料6により改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、これを追認した。

7. 経営協議会規則の一部改正について

学長から、理事の任期に関する規程の改正に伴い、経営協議会委員の任期を改正したことについて、資料7により改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、これを追認した。

8. 附属幼稚園の保育コース及び学級定員の改訂について

学長から、附属幼稚園の保育コース及び学級定員を改訂することについて、資料8により改訂検討に至る経緯、背景及び附属幼稚園での検討内容について説明の後、大学としてこの方針を決定しているとの報告があり、審議の結果、これを追認した。

報告事項

1. 教育研究組織の見直しについて

学長から、改組にかかるこれまでの状況及び資料9により5月29日に高等学校等の進路指導担当者を対象とした説明会を開催したとの報告の後、角田理事から改組概要及び5月に提出した学部の学科及び研究科の専攻の設置に係る事前伺いに対する大学設置・学校法人審議会の意見についての文部科学省との対応について説明があった。

2. 本学のおもな現状について

学長から、次の事項について報告があった。

- (1) 女性職員比率の現状：資料10-1
- (2) 科学研究費補助金採択件数等の推移：資料10-2
- (3) 平成25年度入学者選抜状況：資料10-3
- (4) 平成24年度卒業・修了者の進路状況：資料10-4

3. 大学改革について

学長から、国立大学改革に係る政府・文部科学省の動向について、資料11-1、11-2及び国立大学協会近畿地区支部会(5月10日開催)、国立大学協会総会(6月19日開催)及び国立大学法人学長等会議(6月20日開催)での審議事項により報告があった。

4. 国立大学改革強化推進事業等への申請について

小路田理事から、次の事業に申請及び申請準備をしていることについて報告があり、申請事業の概要及び本学の取組み方針について説明があった。

- ・『地(知)の拠点整備事業』(COC事業)：1件申請
- ・『博士課程教育リーディングプログラム』(リーディング大学院)：2件申請

・『国立大学改革強化推進事業』：申請準備中
関連して学長から、『女性研究者研究活動支援事業(拠点型)』に申請したことについて報告があった。

5. その他

学長から、本学に関連する新聞報道記事について、資料1 2により報告があった。

以 上